

05 株式会社トラストバンク

所在地 東京都
 設立年 2012年
 業種 情報通信業
 事業概要 ふるさと納税事業・パブリック※事業・地域通貨事業・EC事業
 ※パブリック(公共)とテクノロジーの造語
 従業員数 268名(時点:2025年6月30日)

本事例集に
掲載する
特別休暇

- ボランティア休暇
- オプション休暇



- ◆ 地域貢献などのボランティア活動に取り組む際に利用できるボランティア休暇や、宿泊を伴う自治体訪問の際に利用できるオプション休暇を導入
- ◆ ボランティア休暇は被災地支援ボランティアに参加したいという従業員の声をきっかけに導入。年5日を有給で取得可能
- ◆ 特別休暇を通じて地域貢献活動を後押しするとともに、地域を深く知ることで、本業のモチベーション向上にも寄与

導入背景

コロナ禍を機に、従業員が自律的にキャリアをデザインできる働き方改革に取り組む

- 新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、2021年頃から柔軟な働き方の導入を推進している。「いつでも Work」といういわゆるフレックスタイム制(コアタイム10~15時)を導入したほか、ほぼ全員がテレワークを利用している。オフィスに出勤するかテレワークとするかは、本人がチームや業務の状況等に応じて選択することができる。
- これらの働き方改革の基本的な考え方は、従業員が自律的にキャリアをデザインできるような働き方を可能とするということである。会社員としてだけでなく、自分が今後どのような人生を歩んでいきたいのかを考え、仕事とプライベートの両輪を回すことができるよう、柔軟性を持った働き方の選択肢を提供することが重要と考えている。

「自立した持続可能な地域をつくる」というビジョンを踏まえ、ボランティア休暇を導入

- 当社では、「自立した持続可能な地域をつくる」というビジョンを掲げ、地域経済の維持・発展に向け、地域の経済循環を促すための様々な事業を展開している。そのため元々地域貢献への関心が高い従業員が多いという特徴がある。
- 2020年には、豪雨により甚大な被害を受けた熊本県を支援したいという従業員からの声を受けて、ボランティア休暇を導入した。当時は被災地支援の災害ボランティア参加を対象とした制度だったが、地域貢献につながる活動を幅広く認めるように対象を広げ、会社の制度として従業員の地域貢献を後押しできるようにという狙いで運用している。

制度・運用の特徴と効果

ボランティア休暇は、会社の認めるボランティア活動に参加した際に年5日を有給で取得可能

ボランティア休暇の概要

取得事由	取得可能な日数	有給・無給	特徴など
会社が認めるボランティア活動への参加	年5日	有給	・参加証明書の提出が必要 ・ボランティア補助金も利用可能

- ボランティア休暇は、有給で年5日取得できる。ボランティア活動を実施した日が対象であり、移動のみの日は対象外である。
- 利用の際には、業務の状況を上司と相談のうえ、1週間前までにシステムから申請を行うこととしている。申請時には、活動予定の内容なども入力する。ボランティアとして認める活動は表のとおりである。導入当初の被災地支援から、社会福祉やスポーツなどへ活動対象が広がっている点が特徴といえる。

種類	内容例示
災害地域復興支援	救援物資の確保・輸送、がれき・土砂の撤去、家屋の片づけ・清掃、復興支援イベント、ふるさと納税の事務など
自然・環境保護	自然保護、里山保全、リサイクル運動、地域の清掃や河川の浄化など
地域貢献	地域の巡回、通学路の安全確保活動、交通安全運動など
社会福祉	高齢者へのレクリエーション指導及び相手、寝たきりや一人暮らしの高齢者への給食サービスなど
スポーツ	国や地域における公共スポーツ大会における運営(スポーツ指導・会場美化・警備)など
その他	会社が認めるもの

※但し、専ら親族に対しての支援となる活動は対象外とします。

対象となるボランティアの定義【同社提供資料より】

- ボランティア休暇の取得者には、活動に係る交通費・宿泊費の実費を支給するボランティア補助金を設けている。補助金は1回あたり3万円を限度に、年3回まで利用可能である。また、ボランティア保険に加入する場合は、その保険料も対象に含まれる。補助金申請にあたっては、活動団体からボランティア参加証明書を受領し、社内のボランティア休暇精算書、領収書と併せて提出することを求めている。
- また、ボランティア休暇取得後は、活動報告(レポート)の提出が必要である。様式・分量は自由で、どのような活動を行ったか、内容やスケジュールを記載してもらう。写真を掲載する人も多く、2ページ程度のものが多い。レポートは社内ポータルサイトに掲載しており、誰がどのようなボランティア活動を行ったのかが共有されることで、社内のコミュニケーションのきっかけにもなっている。
- ボランティア休暇は毎月1人程度の利用があり、2024年度は計11人が利用した。1人あたりの平均取得日数は1.5日である。能登地震の際にがれきの撤去等を行ったケースや鉄道会社が募集するボランティア駅長として地域活性化に貢献するなど、地域に貢献したいという思いを持つ従業員が活用している。過去には、骨髄バンクにドナー登録していた従業員が実際に骨髄提供を行うために利用したケースもある。
- 新入社員にも入社時の福利厚生制度の説明においてボランティア休暇を紹介しており、入社後もボランティア休暇を取得した従業員のレポートが毎月のように公開されることから、社内での同休暇の認知度は高い。
- 今後は、社内向けのボランティア活動の情報発信にも力を入れたいと考えている。アンテナの高い従業員は、どこでどのようなボランティア活動が募集されているのかを積極的に情報収集しているが、多くの従業員にとってはそうした情報を把握することがそもそも難しいためである。現在は、休暇取得後の活動報告を社内ポータルサイトに掲載することで情報共有しているが、仕事で自治体と関わる機会が多い利点を生かし、地域のボランティアに関する情報を積極的に社内に展開・共有していきたいと考えている。

全国の自治体を積極的に訪問してほしいと考え、オプション休暇を導入

オプション休暇の概要

取得事由	取得可能な日数	有給・無給	特徴など
宿泊を伴う自治体への滞在	年2日	有給	社内報で訪問地域の魅力を紹介することが要件

- オプション休暇は、当社と関わりのある自治体に関心を持ち訪問してほしいという狙いで2018年に導入した。自治体に宿泊を伴う滞をし、地域の魅力を伝える滞在レポートを作成することを要件として有給で年2日取得できる。
- 訪問先の自治体に定めはなく、地元への帰省の際にも利用できる。また、過去にオプション休暇を取得した際に訪問した自治体と同じ自治体でもよい。
- 滞在レポートは、観光地などのお勧めスポットや美味しい食べ物など地域の魅力を、社内のブログに投稿してもらっている。ブログを見た従業員がその地域に行きたくなるような発信を行うことにしている。
- 2024年度の利用者数は4人で、1人あたりの平均取得日数は1.75日であった。滞在先では地域のお祭りに参加したり、地元の人との交流を通じて地域をより深く知ることなどにもつながっており、心身のリフレッシュとともに、本業につながる学びの場にもなっている。
- なお、2018年には心身のリフレッシュを目的としてリフレッシュ休暇も導入した。夏休み・冬休みの期間限定でそれぞれ3日の特別休暇を付与するものであったが、部署により繁忙期が重なり利用できないとの意見があったため、取得時期を限定したリフレッシュ休暇は廃止し、廃止した日数分を法定以上の年次有給休暇として付与することとした。2024年度の年次有給休暇の平均取得率は7割弱となっている。



オプション休暇を取得して富士山に登頂する様子
【同社提供資料より】

特別休暇を通じて地域貢献活動を後押しするとともに、本業のモチベーション向上にも寄与

- 特別休暇の制度設計の際に大事にしていることは、企業にとっての目的や狙いがあるの施策という点である。当社では、従業員が自らキャリアをデザインすることができる働き方を目指しており、特別休暇制度についても福利厚生という点に限らず、地域を大切にする企業文化や事業内容と関連した制度を導入することを意識した。結果的に、従業員の地域貢献活動の後押しとなるとともに、新たな出会いや学びを通じて本業のモチベーション向上にも寄与していると考えている。

制度利用者の声

日頃はテレワークを中心に契約自治体のサポートを行っています。地元の鉄道会社が公募していたボランティア駅長に応募したところ、任命いただき、現在月2回ほど、土曜日を中心に駅周辺の清掃や鉄道利用者への声掛け等を行っています。ボランティア駅長の就任式は平日だったため、ボランティア休暇を取得し、会場への交通費はボランティア補助金を活用しました。

当初は年次有給休暇を取得予定でしたが、人事部からボランティア休暇のことを教えてもらい、利用しました。会社が特別休暇としてボランティア活動を後押ししてくれており、職場の理解も得やすかったと感じます。また、社内ボランティア駅長の活動について聞かれるなど、コミュニケーションも増えました。今後も多くの従業員が様々なボランティア活動に参加することで、本業の地域貢献にもつながる新たな価値が生まれるとよいと考えています。